

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：埼玉県

普及指導センター名：春日部農林振興センター普及部

【地域の概要及び取組の背景】

当該地域は、埼玉県東部の水田地域である。水稻以外の作付けが難しい等の理由から米の生産調整が難しかったが、飼料用米での生産調整が可能となったため、作付けの推進と給与実証を行った。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

飼料用米作付け推進を行うとともに、採卵鶏に対する飼料用米の給与実証試験を実施し飼料用米給与の取り組みのPRについても支援した。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

生産調整を推進する中で、水田農業推進協議会、関係市町、JA、農林振興センターが一体となって生産農家に対する栽培意向調査を行った。

畜産農家に関しては、農林振興センター普及部で管内養鶏農家に対して飼料用米利用の可能性について聞き取り調査を実施した。

(2) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

飼料用米利用に関心の高い養鶏農家1戸で、2月中旬～3月上旬の1ヶ月間給与実証試験を実施した。その後、5月上旬～10月上旬に、夏期を含んだ長期間の給与に対する実証試験を実施した。

なお、実証試験実施農家については、飼料用米の給与について理解が得られ、10月16日から本格的に給与を実施している。

(3) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

飼料用米の栽培については、実証ほを1ヶ所設置（品種「モミロマン」、面積20a）し、生育及び収量調査を行った結果、収量については608kg/10aを確保した。

【今後の課題、予定等】

実証試験の結果をまとめ、給与マニュアルを作成し、養鶏農家への飼料用米の給与に関する理解を得る。課題としては、補助金無しでは、飼料用米生産が成立しないため継続した取り組みが難しいことである。